

令和 3 年 6 月 8 日
東洋不動産アセットマネジメント株式会社

出勤者数の削減に関する取組み状況について

当社では新型コロナウイルス感染症対策として在宅勤務（テレワーク）の活用および有給休暇の取得推奨により出勤者数の削減に取り組んでおります。政府要請に基づき、出勤者数の削減に関する取組み状況を公表いたします。

1. 出勤率の削減状況

- 東京都まん延防止等重点措置期間（令和 3 年 4 月 12 日から 4 月 23 日まで）
全社員の出勤率の目途を 50% とする。→出勤率実績 48%（△52%削減）

- 東京都緊急事態措置期間（令和 3 年 4 月 26 日から 5 月 31 日現在）
全社員の出勤率の目途を 40% とする。→出勤率実績 42%（△58%削減）

（本社常勤社員数：12 名）

2. 新型コロナウイルス感染防止に向けた取組み

（1）テレワーク実施に向けた整備

- ① ノート型パソコン、スマートフォン、タブレットの貸与
- ② セキュリティを高めたリモートアクセス環境の構築
- ③ 会議、ミーティングをオンライン化
- ④ 稟議、報告、申請、届出のペーパーレス化
- ⑤ ビジネスフォンのスマートフォンによる受送信化
- ⑥ 連絡、報告等コミュニケーションを徹底

（2）勤務体制、職場環境

- ① 感染状況に応じた臨機応変な在宅勤務シフト体制
- ② GW 間を利用した有給休暇の取得を推奨

- ③ 勤務時間中のワクチン接種の許可
- ④ 出張、宴会等の自粛
- ⑤ 会議・応接室に飛沫防止用アクリル板、個人用デスクにパネル仕切り設置
- ⑥ 会議・応接室、執務室に消毒液の設置と使用後の消毒徹底
- ⑦ 入口扉開放による換気
- ⑧ 除菌シートを取引先へ配布
- ⑨ マスク着用、手洗い、うがい等基本的行動の徹底

(3) 健康管理

- ① 毎朝、体温測定
- ② 定期的な抗体検査受検（3ヶ月毎）

以上